警戒レベル 4

避難指示までに必ず避難

市町村からの避難情報発令前でも自らの判断で避難しましょう

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
	＜警戒レベル4までに必ず避難!＞		
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難※2
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	レベル２ 大雨・土砂災害・氾濫・高潮注意報（気象庁）
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報（気象庁）

※1　市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、**警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。**
また、警戒レベル相当情報（氾濫発生情報、土砂災害警戒情報など）が発表されたとしても、必ずしも同時刻に同じレベルの避難情報が発令されるものではありません。

※2　警戒レベル3は、高齢者や障害のある人、妊産婦、乳幼児連れの人など、避難に時間がかかる人は避難を開始するタイミングです。
それ以外の人も、必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

ハザードマップを確認し、自宅の災害リスクと、取るべき行動を確認しましょう。

「避難」とは「難」を「避」けることです。
安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。
屋内で安全を確保することも考えられます。
※屋内安全確保は「3つの条件」を満たす場合に検討する行動です。
詳細は裏面を確認しましょう。

ハザードマップポータルサイト　検索

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人、妊産婦、乳幼児連れの人などは、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

警戒レベル4避難指示までに自らの判断で危険な場所から全員避難しましょう。
※避難勧告は廃止されました。
（令和3年5月20日から）

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません。

内閣府（防災担当）・消防庁

「避難（ひなん）」って何すればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。
下の4つの行動があります。

行政が指定した避難場所への立退き避難

命を守るために緊急的に避難する場所です。

※避難所と避難場所の違いに注意しましょう。避難所はその後の避難生活を送るための施設なので、切迫した災害の危険から逃れるためには避難場所に避難しましょう。

※避難所と避難場所は相互に兼ねている場合もあります。

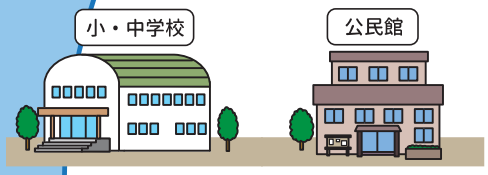

安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

普段からどう行動するか決めておきましょう

安全なホテル・旅館への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

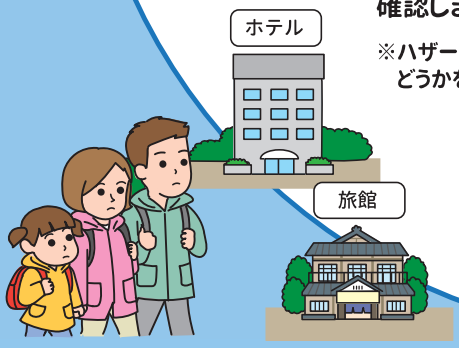

屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。

想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

❶家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない（入っていると・・・）

流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

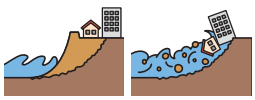

地面が削られ家屋は建物ごと崩壊するおそれがあります

❷浸水深より居室は高い

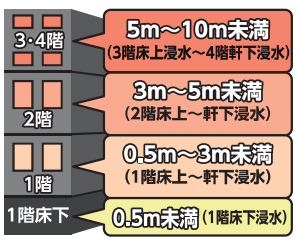

❸水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分（十分じゃないと・・・）

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

※❶家屋倒壊等氾濫想定区域や❸水がひくまでの時間（浸水継続時間）はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。自主的に早めの避難をしましょう。